

【憲法】

出題趣旨

憲法改正と国民投票、表現の自由を中心に、日本国憲法に関する基本原理、基本的権利に関する体系的理解を前提として、設問における憲法上の問題点を指摘し、指摘した問題点について、体系的・論理的に論じることを求めている。よって、個々の論点を指摘するだけでは十分ではなく、体系的理解を前提として、個々の具体的問題を論理的に（矛盾なく）検討することが肝要である。

論じるべき問題としては、第一に、日本国憲法における国民主権、民主制、代表制に関する基本的理解を前提とすると、憲法改正の際の国民投票をどのようなものとして位置付けるべきかについてである。第二に、第一の点を前提として、表現の自由法理を踏まえつつ、憲法改正のための国民投票の際にいかなる表現の自由の規制が憲法上認められるのかについてである。